

議 長	会議を再開します。 (午前10時35分)
々	次に、圓山議員の一般質問を行います。7番圓山議員。
7番 圓山議員	<p>失礼します。通告順に従いまして、一般質問を致します。</p> <p>まず第1、「基幹産業の農業・林業の取り組みについて尋ねる」ものがあります。基幹産業の農業従事者が農業だけで生計が成り立たない。そうした中、後継者だけを求めても生活が出来ない。兼業で支える農業・農家ではなく専業農家を育てる施策を打ち出す必要があると感じますが、また農家の所得向上をどう考えるか答弁をお願い致します。</p> <p>2番目、「特産品の開発はどういう状況で進展しているか」お尋ねをしたい。川本町の特産としての「エゴマ」も定着しつつあると感じておりますが、その後押し体制というのは、どういうふうになっているか、十分なのかをお尋ねします。</p> <p>3番目、「自然災害の対応、後始末について問う」ものであります。</p> <p>例年にない風雪被害の対応、後始末について対処されているとは思いますが、具体的にお尋ねを致します。</p> <p>4番目、「町の財産、施設についての有効利用は」、どのようにお考えか。活用されていない施設が随分と見られますが、そうした施設に対するお考えをお聞きしたい。</p> <p>これは何れも答弁は、三宅町長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いを致します。</p>
議 長	それでは、圓山議員の質問のうち、1項目めの「基幹産業の農業・林業の取り組みについて尋ねる」に対する答弁をお願いします。番外三宅町長。
番外 三宅町長	<p>圓山議員の「基幹産業の農業・林業の取り組みについて」のご質問にお答え致します。</p> <p>ご質問にございますとおり、「農業従事者が農業だけで生計が成り立たない」、こうした中で「専業農家を育てる施策を打ち出す」というのは、非常に難しい問題であります。専業農家というのは、この地域農業にとりまして、重要な位置づけであります。専業農家を育てていくためには一朝一夕には出来る事ではございません。的確な農業技術と経営能力、これを持った農業者を育てていくということでありまして、こうした農業者の育成につきましては、一般的には特農家のもとで、実体験や試行錯誤する中、さらには農業研修や農業経営等を学ぶ中で育てていくものと考えております。この専業農家の道を選択し歩まれる場合には、国や県の制度として就農給付金制度がございます。また、農地を借り受けて取り組みたいということでありましたら、公社や農地中間管理機構などをおして、農地を借りることも可能でございます。</p>

番外  
三宅町長

それらの相談につきましては、行政、或いはJAの方で対応しているところ  
でございます。また、農家の所得向上についてでございますが、これも先ほ  
どもありましたが非常に難しい問題でございます。6次産業化をもって、付  
加価値をつけて農産物を販売していくという事もひとつであります。また集  
落で集団的に取り組むことによってコストを下げる、効率化を図っていく  
ということも考えられます。これらの取り組みにつきましても、県や町の補  
助金制度がございます。また法人化などへの取り組みに対しては有利な支援  
制度等もございます。どうかこれらを有効に活用いただきたいと思います。  
この農業の担い手対策というのは、結局のところは所得対策であります。成  
功事例を見ておきますと、ハウスでの効率的な野菜、或いは花等の栽培で活  
路を見い出している事例がたくさんございます。そうした中、今はやはりマ  
ーケティングが勝負の時代であります。安定した経営を行うにはマーケティ  
ングのチャンネルというのは、「直売が3、契約が3、市場が3、試作が1」と  
こういう割合がバランスが取れた経営であるというふうに言われておりま  
す。そして常にこの売ることを意識して、品質もロットも出荷時期も考えて  
栽培していく事が必要であります。このいくら良いものを作っても、余り物  
には値が付かないという事でもあります。このような意識を持ってハウスをも  
って5つのハウスを5回転しますと、軽く1千万円以上の収入は上げてあげ  
ておられる事例がございます。そういう事でこの27年度につきましては、  
ハウスを活用しての園芸作物への取り組み、これを促進するための助成制度  
を当初予算で計上したところでございます。これから専業農家でやっていた  
だく方には、やっぱりしっかりした営農設計とやる気、これが成功への決め  
手になるというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番  
圓山議員

ありがとうございました。いろんな制度について纏々説明いただきました。  
私もっと生臭いものが聞きたいんですが、と言いますのは嘗て田んぼが6反、  
8反あれば、それだけで十分生活が出来たという時代があります。ですから  
三原の農家の殆どが最低6反、おそらく8反ぐらいあると思います。そうし  
た中、今、邑智郡の中で3反しかない農地のない農家が年商1億上げている  
という農家もあります。これはまったく今仰ったようなハウスの有効利用、  
年3回、4回のローテーションをして、出来た作物を近郊に売りに行く、い  
わば顧客を持っている農家、それは確かに年収1億、そういう実績もあるみ  
たいです。ただ三原地域なんかは6反、8反ありますと、嘗て米だけ作って  
いけば楽に生活が出来たものですから、そういう努力は殆どしていない。で  
すから1回米作りをしたら、もう来年まではしない、そういう時代があった、  
これは事実だと思います。ただいろいろ流れを見てます中で嘗て農協がポプ  
ラの苗木を農家に何本か植えてくれと。それは道路公団との契約で、公団の  
エリアにポプラを植えていく、その植栽の苗木をやってくれという時代もあ

った。さあ、どのぐらい出荷されたんでしょうかね。まだ随分、残っているところもありますけれども。成功したとは思わない。それから後、今度は各家庭で羊を飼って下さい、ありましたね。高齢者が羊を飼ったら、その羊が子どもを生んだ時に返してもらえば良いから、そうするとタダで提供します。その羊を使って嘗ては羊を1頭飼って、その取れた毛だけで背広が一着出来るという時代もあったらしいですが、まあそれに近いようなもので羊を飼って下さい。それでその毛は買い上げます、というふうな時代もあったと思います。個別に何件か羊を飼うという事もスタートされた。同じように先般いろんな話の中から、じゃあ鴨を飼おうじゃないか、これは良い話だなと思いました。川本町へ2万羽、実際に今飼っている人の話を聞きました。100羽ぐらい飼っておられるんですが、大きくなったのは約半分ちょっと、50か60。それはなんで亡くなるかというのは、病気で亡くなったり、他の獣害、キツネとかタヌキとかそういうものにやられてしまう。だから結局は半分ぐらいしか残らない。尚且つ処理費が随分掛かるので、これは採算が合わない。じゃあその処理費を掛からないような施設をね、嘗ては川本町もやっていたんです。おそらく農協もやっていたと思うんです。それで鴨を飼って出して下さい。鶏でしたらその毛を抜くのは遠心分離で回したら毛が抜けるらしいんですが、水鳥は毛が抜けないだそうです。ですからピンセットで一本ずつ毛を抜いてね処理をして出さなくてははいけない。それも大変だった。だからその処理をしないで、そのまま出せば良いっていうふうなものであれば、おそらくもっともっと良い農家の所得に繋がるんじゃないかと。これは他所から出た話は長いですから、そういう事も具体的にこういう事をやったら農家の、ひと括りに繋がりますよという僕は施策が欲しいなと思っております。何も米を作るばかりではなくして、いろいろな事をやらなくてははいけないのが百姓であろうと思っております。それから米作りであります、幸いに三原で研究会が立ち上がっています。谷川課長が全部答弁した分ですから、あんまり聞きたくもないんですが、要はNHKのドラマであった「限界集落株式会社」という番組がありましたよね。まったくああいう所なんですよね。三原という地域は、もう本当の限界集落だと思っております。そうした中で有機米、有機野菜、有機肥料、そういうものを作って何とか安心・安全な食料を作ろうじゃないか、という動きを今やっているメンバーもあります。そうした中で安心・安全な食品よりかは上手い物を作ろう、上手い物じゃないと売れない。安心っていうのは分かるけれども、いくら安心だからって言っても不味い物じゃ、これは食べたくない。上手い物が食べたい、っていう事から、同じように今、旨み系、食味系っていうんですかね、正しくは。そういう物を通して数値はなんぼ以上の旨みが出る物は、自分たちが別のルートで売ろうじゃないか、酷い言い方でしたけれども、その旨みが出ない、いわば不味い米と言ったら語弊がありますよね。そこまで数値がいかない米は、これは全部、農協へ出荷して、旨みがこの水準まで上がってくるものは、これは自分らが直接自分たちが売ろうじゃないかというのが、極端

7番  
圓山議員

に言ったらそういう話をする人もありました。ただやっぱりこれはその旨みが出た良い米というのは、通常の価格の倍、3倍で販売したいという願いがあるんです。だから旨みの出た物は先ず町内へっていう発想は生産者は僕は持っていないと思うんです。やっぱり良い物を作って、旨い物を作って高く売りたい。だから高く買ってくれる所へ出したい、しかしそれは検査をする必要性がありますからね、そうした旨み系というのは時期に応じて借りてこなきゃいかん。もっと耕作の段階で言えば、土壌を調べるのに土壌検査っていうんですか。ここは良いですとか、ここは残留濃度が多いから駄目ですとか、いろんな検査をするものがある。その検査もおそらく1箇所につき2、3千円掛かるんだと思うんですが、だからひとつの田んぼをやろうと思ったら5箇所ぐらい分析をやらなきゃいけない。そういう経費も全部自分でやっているんです。せっかくそういうふうにならば前へ行きたいというふうな生産団体、農家があるのならば、いろんな意味で後押し、助成。じゃあ今うちの役場にはこういう機械があるから、これを持って帰って自分の所の田んぼの調査をして、より良い物が出来るようになっていうふうなのが、私は後押しを臨んでいるのですが、この辺については谷川課長、先ほどの答弁には無かったものですから如何でございますでしょうか。そういうふうな旨み系とか土壌検査をする機械、これはどこかへ行けば借りてこれるんですか。要るといって一週間待って下さいという返事ではなくして、その辺をお聞きしたいと思えます。

議 長

番外谷川産業振興課長。

番外谷川産  
業振興課長

機械の部分につきましては、ちょっと詳しい状況は分かりませんが、土質等については県なんかでやってくれていると思います。詳細については分かりませんが、そこら辺は必要に応じて、また要望があったりすれば県も新年度で新たな助成制度等も作っておりますので活用できればというふうには考えております。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番  
圓山議員

別にそういう機械を買って下さいとは言いません。また議運で潰れてもやれんので。ですからそういうふうにするつもりはありませんが、使いたい人はその時に直ぐ使えるような体制が何らかの方法であるという情報を下さい。やれんかったら買って下さい。その土壌検査とか旨味系とか。それからもう一点、いろいろ言いましたが、例えば町内の農家へ鴨2万羽ぐらいバラ巻いて大きくするというふうな考えはお持ちではございませんか。これは町長さん、ちょっとお聞きしたいと思えます。

議 長

番外三宅町長。

番外  
三宅町長 今、エゴマの6次産業化でいろんな商品開発を進めております。その中の1つとして、エゴマ鴨という話も挙がっております。そういう中で、これから仰った事も検討して参りたいというふうに思います。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番  
圓山議員 確かにエゴマ鴨という名前は聞きましたが、最近その話しは、どこかに飛んで行ったのかなと思いましたが、もし未だ居るんでしたら是非とも考えていただきたいと思っております。いろんな意味で今その研究会の中で先ず、有機肥料を作るという事で、畜糞等々そういうものを全部機械を借りてきて、莫大な飼料を作って、もうそろそろ今年辺りは使える体制が出来ておると思っています。ただそれを使って本当に安心ではあるけれども、旨い米が作れるんだろうかというものもあります。それをやっぱり調べたい。いろいろ努力して難儀してやっても旨い米が出来なかつたらね、従来の方の方がまだ良いでしょうから。当然、数量も落ちてくるだろうし、そういう意味でせつかくそれが育っている中で、その畜糞の作業も今、公道に面したところも伐採してあちこちで頑張っております。その成果が、おそらく今年の春ぐらいから出てくると思っておりますので、私もこれは楽しみにしてはおりますけれども、そういうところをもうひとつ後押しをしていただきたいと思っております。

はい、この1番目の質問は、これで終わります。

議 長 以上で、「基幹産業の農業・林業の取り組みについて尋ねる」の質問を終わります。

々 次に、2項目めの「特産品の開発は、どういう状況で進展しているか」に対する答弁をお願いします。番外谷川産業振興課長。

番外谷川産  
業振興課長 それでは、2番目の質問であります、「特産品の開発はどのような状況で進展しているか」という事で答弁させていただきます。

エゴマ生産の定着については、植え付けへの助成、販売時の助成、また水田からの転作については、産地育成資金活用による助成等とおした、拡大支援を継続しております。また、島根エゴマ振興会をとおして、県に対し、品種の改良研究、県内への栽培面積の拡大、機械化への研究等、個々の自治体では取り組むことが難しいものについて、県議会の議員さんの支援を得ながら進めておるところではあります。また、エゴマの機能性や可能性についても、島根大学や島根県立大学と引き続き連携しながら、新商品の開発、エゴマと健康を合わせて、更に観光へと結びつけるための健康ツーリズムの模索も行っております。島根県の農業プロジェクトを活用して、エゴマやエゴマ鴨を使った新商品開発のための試作品や講師の派遣、調整等にも協力しております。また、エゴマの認知度を向上するために、各種マスコミからの取

番外谷川産業振興課長 材要望については積極的に対応し、出来るだけ宣伝効果が上がるように丁寧な対応に心掛けております。更に、新年度では、エゴマのより一層の面積拡大や反収アップのために、家庭菜園を含む新規にエゴマ栽培に取り組む方への苗の無料配布、面積拡大に対する加算の支援、収量アップのための機械化の検討等に取り組むべく予算を計上させてもらっております。

町としましても、特産品として更に振興できるように関係機関と連携しながら取り組んでいるところであります。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番 圓山議員 ようやく今、エゴマをこういう状態になりました。最初にエゴマのスタートが江川水系で川本町だけそういう健康食品が無いという。美郷町は「れいし」がある。隣の桜江町は「桑茶」がある。川本町は何も無いという中から、いや川本町は「エゴマ」を作っておられる方が、というところからスタートしたのが、今日に至るプロセス。それで尚且つ、その当時、瀬上議員さんが居られまして、一緒に丸一日動いて川本の合庁、浜田の合庁、いろいろと情報を集めたり、お願いをしたり、それを一日やりました。その結果が今日に至った訳であります。先ず昔から作っておられた方は、まず自分の努力で本当にコツコツとやっておられました。そして搾油機っていうんですかね、油を絞る機械も自ら韓国の方まで行って展示物を見たり、尚且つその工場も自分の力で建てられました。いわば殆どは自費なんです。川本町の助成は殆どありませんでした。最初は搾油機を笹畑へ据えようかどうしようかっていう話もあったと思います。ところがこれも駄目でした。それで結局、自分のところへ工場を作って、その工場の建物もこれはいろいろなラインがありましたが、業者さんから江津の方から持って来ていただいて、あそこへ工場を作りました。それで先般、また更に今度はとにかく今は莫大な注文が入るみたいでありましてね、なかなか対応仕切れない。それで自分の部屋でピンセットで全部選別される。その選別機械っていうのは300万ぐらいで買ったのがあるんですね。ぐるっと回して選別する機械が。どうもそれもあんまり望ましくないで、最終的には自分が全部、お盆に入れてピンセットで手作業。夜中の2時迄やるんです。そういうのが毎日続いていましてね。ただその出来た商品をラベルを貼ったりいろんな作業をする作業場が無いっていうので、自分でまたそこへ新たに改造して作られました。そういう事に対する後押しっていうのは行政は何も無いんですね。物の生産性、そういうものを作れっていうふうな後押しはあったにしても、その辺が私は何とかしてあげるべきじゃないかなと私は思うのですが、如何でしょうか。

議 長 番外谷川産業振興課長。

番外谷川産 確かに言われるように昨年の放送以来、爆発的にたいへんな状態になって

業振興課長 | います。これは一時的な部分が可成り多いのではないかなというふうには感じております。あと設備投資の関係ではありますけれど、本人さんがやられるという事で特にそれに対する、県の補助制度の案内等で一部機械も入れた経緯もありますけど、それ以外の物については自主的に商売としてやっておられるという部分ではありますが、そういったものも含めて今後その検討と言いますか、話をしながら必要な部分を支援できる分があればという事で検討はすべきものかなというふうに感じます。

議 長 | 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番  
圓山議員 | そのエリアというのは決して個人が使われるのではなくして、今、Iター  
ンでこっちへ来ておられる方が、そこを使って作業したりそういう場になっ  
ております。ただそれで実際に僕らは傍目から見ておまして、そろばんた  
たいて実際にあの作業はエゴマを作るっていう事がプラスになっているのだ  
ろうかって考えたら、何かその作業場を作るのに何百万、何千万突っ込んで  
たら何をしているか分かったもんじゃない、かと言って町の特産品となって  
今の現状の中で決して止める訳にはいかない。もし、あそこがつぶれたら変  
わるものは有るかも知れませんが、そこから出てくる物は全く無くなる。そ  
れで三原にはもう1社、エゴマを扱っておられる業者さんがいらっしゃいま  
すけれども、そこではどこでどういうふうに作っておられるのかは私には分  
かりません。目で見える事は出来ない。実際に、昔から作っておられる所に行  
きますと、目の前でこういう過程でプロセスで作っていると、全部、見える  
んですね。やっぱりなくちゃならん、今、この施設は。出来るだけ課長の答  
弁、はっきり聞こえなかったので私は長い文言は要らないので、イエスかノー  
ーで良いですから、何か良い物探してやれ、はい、っていう返事を期待して  
いるんですが。出来なかつたら出来ない、別にそれはそれで構いませんの  
で。だからそういう物がもしもあって、本当に町の特産として育てるのであ  
れば、もっともっと或る意味で後を押す必要があるだろうし、場合によつて  
は今の商品から格好を変えた商品にまでもっていく必要もあるんかなと感じ  
るところもありますが、その辺は如何でしょうか。

議 長 | 番外谷川産業振興課長。

番外谷川産  
業振興課長 | これは予算を伴ったいろいろする問題ですので、この場でどうですという  
回答は非常にしにくい部分ですが、財源等を勘案しながら当事者と話し合い  
して必要に応じて対応していきたいというふうには考えます。

議 長 | 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番 | 出来るだけ決して、その私利私欲だけで動いている人間ではありませんし、

圓山議員 特産として何とか責任を前におくような人間ですから、何とか考えていただきたいと思います。それに合わせてあそこも他県から近隣の町村からいろんな視察に見えるんです。先般も岡山の方から5、6人見えておまして、大変ですね、お昼ご飯を出したり、どこからそんなお金が出るのかなど。あそこは車が1台、2台停まったら他の車が通れない、そういうふうな状況でございます。ですから場合によっては、そういう視察の方なんかもね見に来て、こういう所でやっておられるんだなど。良いロケーションをね、作っていただきたいと、これはお願いであります。

以上で、2番目は終わります。

議 長 以上で、「特産品の開発は、どういう状況で進展しているか」の質問を終わります。

々 次に、3項目めの「自然災害の対応、後始末について問う」に対する答弁をお願いします。番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長 圓山議員の「自然災害の対応、後始末について問う」のご質問にお答えします。

昨年12月5日の降雪により多くの倒木があり、町道を始め多くの施設に影響を及ぼしました。町道に関しての倒木処理については、その都度、対応をしましたが、あまりに多くの倒木があった路線については、やむを得ず通行止めにした路線もあり、町民の皆様には大変ご不便をお掛けしました。

現在は1路線を除いて、通行可能となっております。この通行止めの路線については、車道の倒木処理は終わりましたが、切断し山側に残っている木が危険な状態にあるため、引き続き通行止めにしております。この路線の対応につきましては、新年度予算において実施をさせていただきたいと考えております。また、倒木切断後の道路沿いに残っている幹や枝についても、新年度に入り、各自治会の皆様とお話しをさせていただきながら、撤去作業を行いたいと考えております。町民の皆様方には大変ご迷惑をお掛け致しますけれども、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番圓山議員 確かに今年の雪は大変にこうして水分が多く含んでいて、あちらこちらで被害が発生しております。先般、テレビで観ていましたら海面の水温は上がった段階で雪が降ると重たい水分をたくさん含んだ雪が降るんだそうであります。でもお陰様で雪の量は少なかったですから、今年は除雪が全く必要なかった。おそらく1回だけだったと思いますね。自分でやったのが。それにも関わらず随分と被害が発生しました。私も経験上初めてですが、丸一日、丸二日ぐらい停電がありました。その停電があった時に連絡のしようがない



7番  
圓山議員

ものですから、その家に行くか、もしくはその家の近くの方の携帯に電話をして安否確認を取ったり、というのが実際でありました。丸一日、電気が無いと殆どの方が震えて、こたつが駄目、ご飯が炊けない、テレビが見れない。おそらく80%、70%、そのぐらひは電気が無くて暖が取れない、という家があったと思います。我が家はお陰様で丸い石油のストーブが有りましたから電気を必要としない、そういう物で暖を取る事は出来ましたが、確かに全く停電になったらいろんな事がストップします。そうした中で、後になって話をするんですけど最近お年寄りの方も携帯電話を持っておられまして、子どもが心配で「これ、お母さん持っとりんさい。これ、お父さん持っとりんさい。」「うん、分かった」って、それでようやく掛ける事と受ける事は何とか出来るという携帯電話を持たせてもらって、さあこの間の携帯電話をどうしんさったって聞いたら、カバンの底へ入っ取るって言って引っ張り出して、あっこれは電池が無いわっていうふうな携帯電話が何台もあった。結局は無くても同じような状態。けれども携帯電話の充電する場所が無かった。もし何処かへ持って行って充電させてもらえれば、その携帯電話は使えるんですけども、充電する場所も無い。ひどいひどい停電の状況、しかも尚且つ区域ごとに、私の所などは一日経たないで復旧しましたけれども、あとは三原の正蓮寺地域までは丸一日、そこの下佐木地域まで丸二日ぐらいありました。そういうふうないろんな災害が発生した時に、その昔の電話は変な音がしましても繋がりましたけれども、今の電話は全く繋がらないんですよ。これがもう一日続いたら、もっとパニックになるだろうなと思うのですが、想定は出来ますがそういう停電時の対応と言いますか、殆どは独居家庭であったり、高齢者の家庭であったり、それで今はデジタル化どうのこうの言ってますけど、それよりかもっと急ぐところが僕はあると思うのですが、その辺は如何でございましょうか。

議 長

番外木村総務財政課長。

番外木村総  
務財政課長

昨年の停電につきましては、町内全体で大規模な停電が起きたという事でございますが、町民の皆さん方には大変ご迷惑をお掛けしたところでございますが、中電さんの方におきましても、中国地方、中国5県の中から応援態勢を取っていただいて、早期の電気の復旧に努めていただいていたところでございます。確かに電気が無いという事で、今、情報の提供につきましては防災無線だけという事になっておりました。それにつきまして新たに27年度で防災無線の改修を行って、デジタル化をしていくところでございます。それと合わせまして各自治会、自主防災組織等につきましても、お願いをして対応しているというところでございます。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7 番  
圓山議員

緊急時のために発電機を備えている自治会なんかもありますけれどもね、やっぱり何らかの形で対応していただかないと、別に課長さんの責任でもありませんし、こうした自然災害の中で起きたものを、どうやって処理していくかというのが問題なんだと思っております。特に嬉しかったのは、地元の消防団が声を掛けて安否確認をして歩く、もうこれは大変有り難いなど。目で自分の足で確認できる訳ですから。そうした中で結局は「暖が取れない」というのは、僕は一番情けないんだろうなと思っております。寒くて寒くてしょうがないっていうのが。ですからそういういろんな有事の対応も考えていただきたいと思っております。それからもうひとつですね、確かに雪害が酷くてあちこちに倒木がありました。それで普段、通らん所も通行止めになっていたり。私の家にも2件ぐらい「何とかしちゃんさい」って電話が入ってきたのもあります。県道なんかは道路パトロール等々が出て伐採して倒木なんかの撤去をしたりして対応しているんでしょうけども、町道は町の方でも対応している事だと思っておりますが、それ以外にも随分と山を見ますと倒木の後が見られます。これは町の山じゃないからどうのこうのとは言えないのですが、反対に町民に対してそういう山の整理を何とか促す方法、何とかこれは考えられませんか。というのは例の間伐材の搬出がありましたね、トンあたり3,000円の助成をすとかという制度がありました。それをもうちょっと変形をして今年1年は町の助成を倍の6,000円ぐらいにして何とかそういう撤去を促そうじゃないかっていうふうな思いはありませんですかね。もし「よしっ」っていう事になると、例えば町道に面した自分の山を何とか片付けようじゃないかっていうふうにする人も出るかも知れない。何らかの手を打たないと、そのまんまでしたら倒木のまんまあちこちの山が悲惨な状態であります。先般もちょうど中央高校の生徒が丸山のとっぺんに上がって奉仕作業をやるっていうんで6日の日でしたかね、やっていただきました。その前準備の為に水源地の方からずっと上がっていきますけれども、随分と倒木があって処理された後が見られましたが、その道路のちょうど真上で伐採されていまして、もうちょっと切り込んでもらったら何とか大きな車でも通れるんだというような事もポチポチありましてので、そういうものを直したりして上まで機械を上げました。去年辺りから言っております去年も中央高校の生徒に丸山のとっぺんを綺麗にさせていただいて、全部その枝切り等々は一箇所に集めていただいて、これを何とか教育委員会で処理しなさいよ、地域整備課で処理しなさいよと、お互いがこれはうちの物じゃないからあなたのところの物だからと擦り合いで、結局、丸一年間そこへ放置されておりました。その放置された分も今年綺麗に整理しましたので、今度、また上がってみて下さい。ただそれを整理するが為には、あそこへ粉砕器を持って上がって綺麗に整理をして、あそこに草押さえとして敷き詰めてかえってあると思います。ただそういう事をやってる中で見ますと、いろんなところに倒木の被害があるんですね。それは私たちも他所の山ですから勝手には入れませんが、やっぱり地権者にそれを促すためには、そう

7番  
圓山議員 いう制度っていうか、もうちょっと枠を広げていただくっていうふうな対応は考えられないものでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 昨年の12月の災害でございますが、今、課長が答弁しましたように道路に出てるようなもの、或いは落ちかけている危険な倒木ですね、これにつきましては町が責任を持って処理をしたいというふうに考えています。そして今ございました各自個人の山にある倒木の処理、これにつきましては今、私の考えは個人の責任を持って、これから対応していただきたいという考えでございます。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番  
圓山議員 仰ること当然であります。個人の山は個人が責任を持ってやるのが当然でありますが、ただ個人の山も町道に隣接している個人の山、いろいろな条件があろうかと思えます。そうした中で間伐材の助成の枠を広げてでも、啓発していくと言いますか、そういう方法は取れないものかという事を今お尋ねしたい訳であります。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 それにつきましては、そういう山の状況、面積等々を調査して、これから検討したい、いきたいというふうに思います。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番  
圓山議員 ですから公道に面している部分っていうのは、そうそうたくさんは無いと思っております。それから尚且つ個人で出来るっていうのは限界がありますし、そういう事では綺麗になろうとは思っておりませんが、中にはそういうふうな後押しがあればやってみようかなという人間もいるんじゃないかと思っております。今現在の町の助成というのは、川本町の商品券という形での助成であろうと思っております。その商品券で実際にもらった方の話を聞きますと、その商品券というのはどうも使い勝手が悪いんだと。川本町の商工会にしか使えない、因原の商店へ行ったら殆ど使えない。じゃあなくして、もっと広範囲で使える地域振興券みたいな物があれば良いだけだな、というふうな声を聞いた事があります。だからそれはそういうふうに変更していただいても金額的にはおそらく変わらないと思うのですが、その背景に川本町の商工会で使える券と、そうでない券の違いっていうのがあろうかと思いますが、出来れば町民の使いやすい物、町民が良かったなという物にしてい

7番  
圓山議員 ただければと思っております。ですからおそらく現状のままだと結構今から出てくると思っておりますがね、その販売促進に関しては。とてもじゃないですが、見られた状況ではありません。それでそれはお願いして、この質問は終わります。

議 長 以上で、「自然災害の対応、後始末について問う」の質問を終わります。

々 次に、4項目めの「町の財産、施設についての有効利用は」に対する答弁をお願いします。番外木村総務財政課長。

番外木村総務財政課長 それでは、「町の財産、施設についての有効利用について」のご質問にお答えします。

平成26年4月に国から「公共施設等の総合的な管理の推進について」の通知があり、平成28年度中に公共施設等総合整備計画の策定に取り組むよう、要請があったところでございます。公共施設は、総合的な管理による老朽化対策が必要となっており、施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設等の適切な配置を行うことが必要となるところでございます。

このため、現在、固定資産台帳の作成と公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいるところでございます。

本町におきましても、本年中に移転を行った後の、現役場庁舎を初め多くの使用されていない建物や、老朽化による大規模な修繕が必要となる施設が、多くあるのが現状でございます。

このため、修繕等が必要な施設につきましては、緊急性の高いものから行っている状況でございます。

平成25年度決算時点で、現在所有している建物は、164棟でございますが、このうち17棟については、現在利用をしていない状況にあります。

今後作成をします、公共施設等総合管理計画は、町が所有するすべての公共施設等を対象とし、改修、解体等を含めた管理に関する基本的な考え方を記載した、10年以上の長期にわたる計画を策定することとなります。

この計画に基づき、利活用を考えて行くこととしております。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番  
圓山議員 前回の議会でもそういうふうな質問があったらと思います。町有財産の例えば処分、有効利用。おそらく弓市の町の中にも、ずいぶんと遊んでいる施設もあろうかと思えます。町の施設に限らず、それに近い物も有ると思えます。先般、他の話で県の方と話す機会がありまして、三原には開墾地、開拓パイロット事業で行った農地があります。けっこう見晴らしの良い所で

7番  
圓山議員

ロケーションも良いですから、当然、陽当たりも良いですから、太陽光発電の地なんかは考えられませんかって聞いた事があります。そうしたらその時その課長さん曰く、開廢地は駄目です。開廢地の上にソーラーパネルを作るっていうのは目的外使用だと。だからそれをやる場合は、その開廢した補助金を返して下さい、っていうふうに言われました。じゃあどうすれば良いかって聞いたら、そのソーラーパネルの下にしきみ 桧とかさかき 榎とかいうものを植栽して、その上に屋根をするものだったら良いでしょうね、っていうふうな事を言われていた。何れにしても補助金とかいろんなものが絡んでいますと、そういうふうな答えが出てくるものが随分あるかと思えます。ただ私がいつも三原から来ます時に、三島辺りのずいぶん遊んでいるスペランツァとか、向こうの音楽研修棟とか、ずいぶん目に入ります。ああいう物は例えば民間の方が借りたい使いたい、自分はこういうふうには有効利用したいというものがあれば、それに対して応えるのか、いやあ、もうあれは駄目ですと、こういう事業の中で進められているものですからっていうふうな返事になるのか。遊んでいる施設は、やっぱり有効利用する方が一番良いんだろうなと思っておるんですが、その辺をお聞きしたい。それで総務課長さんに答弁いただいて後でちゃんと申し送りが出来ていれば良いですが、「あれは前任者の答弁だから知らんよ」、という事にはならないようによろしゅうに。

議 長

番外木村総務財政課長。

番外木村総  
務財政課長

今ありましたスペランツァ、研修棟につきましては、今現在、教育財産として管理をしているところでございますが、利用目的それから今の現状等をも調査をしながら検討はしていきたいと思っているところでございます。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番  
圓山議員

いろんな補助金が絡んでいる以上、それに則った方向であるのは一番望ましいんだと思いますが、決して空いている状況が、その補助金の目的ではないと思っている。ですからそれは用途変更と言いますか、別の目的で使われても構わない物っていうのであれば、もしそういう声があるんだったら私は出していただきたい。今は、たまたまその2つを言いましたけれども、それ以外にも随分あるかと思っております。それで結局、遊んでいる状態が一番望ましい補助金の使い方ではないと考えております。また誰か違うのが相談に行くかも分かりませんが、その時はひとつよろしくお願いを致します。返事は要りません。

議 長

以上で、「町の財産、施設についての有効利用は」の質問を終わります。

々

これもちまして、圓山の一般質問を終わります。

議 長 | 以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。  
々 | 本日は、これをもって散会とします。お疲れ様でした。  
| (午前11時25分)

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣繁 が記載したもので、その内容に

おいて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員